**ペイオフ**

ぺイオフとは、預金保険制度に加盟している金融機関が破綻した場合、預金者保護の方法のひとつで、保険金を預金保険機構が直接預金者に支払うことを指します。破綻した金融機関に口座を持つ預金者に対して、預金者1人当たり1000万円までの元本と利息を保護してくれるのです。

逆に言うと**1000万円を超える預金は返金されない**ということです。

但し、当座預金、利息の付かない普通預金は全額保護されます。

メガバンクの三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、りそな銀行が破綻する可能性は低いと思いますが、昨今のコロナ禍において何がおこるかわかりません

では、対応策ですが、次の２つがあります。

（１）複数の金融機関に口座を開設し、現在ある預金を分散し、各金融機関に1000万

円まで預け入れる

（２）預金を利息の付かない普通預金（決済性預金）に変更する。

上記（１）は実務的には難しく、（２）の方が実務的かと思います。

上記（２）は年間数十円から数千円の利息が付く預金から、利息の付かない普通預金（決

済性預金）に変更することになり、今までもらっていた利息を諦めて預金の残高（全額）を守ることになります。

以上